

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

職務評価コンサルティング を受けてみませんか！

～正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の
基本給の均等・均衡を確認できていますか。～

パートタイム・有期雇用労働者のことで、困っていることはありませんか

採用できない

モチベーションを
上げることが
難しい

定着しない

賃金制度を
見直したい

高度な仕事で
活用したい



パートタイム・有期雇用労働法に対応できていますか

1. 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差は禁止されています。
2. パートタイム・有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由を問われた場合には、事業主は説明しなければなりません。

「パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター『パゆう』ちゃん」



職務評価コンサルティングがお役に立ちます

1. パートタイム・有期雇用労働者の確保と活用での困りごとを解決し、パートタイム・有期雇用労働法に対応するには、今の待遇を点検・見直すことが必要です。
2. 特に基本給への対応が大切です。職務評価コンサルティングは基本給の点検・見直しを支援します。

中小企業、小規模事業者でも多数の活用事例があります

■事業内容: 製造業

従業員106人(正社員88人 パート9人 有期9人)

経緯

人事制度の見直しが行われておらず、若手人材の採用や育成、離職防止の観点から見直しが必要だった。

取組

パートタイムの等級制度を構築し、賃金制度を見直した。

成果 定着率アップ!!

若手人材が育ち、パートタイムを正社員並みに活用できる環境ができた。



■事業内容: 教育・学習支援

従業員6人(正社員4人 パート2人)

経緯

賃金体系に明確な基準がなく、賃金額の根拠の説明ができなかった。

取組

正社員、パートタイムの等級制度、賃金制度を構築し、手当も見直した。

成果 モチベーション向上!!

正社員もパートタイムも納得して働ける環境ができた。



職務評価コンサルティングとは

職務(仕事)の内容を分析し、その大きさ(困難度・責任度合)をポイントで評価することにより、基本給の均等・均衡を確認し、均等・均衡がとれた賃金制度を設計することを支援するコンサルティングです。

コンサルティングのながれ

働き方改革推進支援センターの
社会保険労務士等の専門家が、最大6回まで無料
で企業を訪問して支援を行います。

第1回

職務評価対象の
選定、職務構造
表を使った職務
の棚卸し

第2回

職務評価の
実施等

第3回

均等・均衡待遇
状況のチェック

第4～6回

賃金制度設計
パート・有期労働
者の活用戦略の
作成

まずはお気軽に最寄りの
働き方改革推進支援センター
までご相談ください。(厚生労働省委託事業)

「働き方改革推進支援センター」は、
47都道府県に設置され、中小企業、
小規模事業者に対して、社会保険労務士等の
専門家による働き方改革の相談支援を
行っています。



お問い合わせ先

働き方改革推進支援センター富山

〒930-0855

富山市赤江町1番7号 富山県中小企業研修センター4階

フリーダイヤル:0800-200-0836

FAX:076-432-8766

センターHPは
こちらから

